



## ご存知ですか？ 確定申告できる介護保険の費用

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税控除の対象となる場合があります。

### 医療費控除の対象

#### ●施設サービスを利用されている場合

- ①介護療養型医療施設
  - ②介護老人保健施設
  - ③介護老人福祉施設
  - ④介護医療院
- の介護費・居住費・食費等の自己負担額  
※③は2分の1相当額

#### ●居宅サービスを利用されている場合

- ①医療系サービス(訪問看護、訪問・通所リハビリテーションなど)の自己負担額
  - ②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護、通所介護など)の自己負担額。ただし、医療系サービスと併せて利用した場合に限ります。
- ※上記以外でも、介護福祉士等によるかくたん吸引・経管栄養のサービス利用料は、自己負担額の10分の1が対象となります。

#### ●おむつ代

医療費控除の明細書または領収書とともに医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。  
※要介護認定を受けている方で、おむつ代の控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる確認書を交付できる場合があります。

- 社会保険料控除について  
介護保険料は社会保険料控除の対象となります。  
詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ：保健福祉課(介護保険)  
☎6930-9859 FAX6932-1295



## 明るくきれいな 選挙推進ポスターコンクール

大阪市では暮らしと政治を結ぶかけ橋となる「選挙」について、次代を担う児童・生徒の皆さんに「明るくきれいな選挙」をテーマにポスター作品を募集し、区内の皆さんからもたくさんの応募をいただきました。大阪市・城東区選挙管理委員会でそれぞれ審査し入選された作品を区役所1階区民ギャラリーにて展示します。

展示期間：2月4日(金)12:00～17日(木)16:00

問合せ：城東区選挙管理委員会(区役所内)  
☎6930-9626 FAX6932-0979

## 区民ギャラリー 出展 グループ募集

申込要  
無 料

区役所・地下鉄ギャラリーの利用者を募集します。

対象：区内在住・在勤のアマチュア創作グループ  
※詳しくは城東区ホームページに掲載の「城東区民ギャラリー運営要綱」をご覧ください。

作品：絵画、書、写真、手芸など



1 区役所 ギャラリー	① 4月 1日(金)～14日(木)
	② 4月15日(金)～27日(水)
	③ 4月28日(木)～5月12日(木)
	④ 5月13日(金)～26日(木)
	⑤ 5月27日(金)～6月9日(木)
	⑥ 6月10日(金)～23日(木)
2 地下鉄 ギャラリー	① 3月25日(金)～4月27日(水)
	② 4月28日(木)～5月26日(木)
	③ 5月27日(金)～6月30日(木)

※日程は変更される場合があります。

申込み：2月10日(木)10:00より区民センター  
2階事務室にて受付(抽選)

問合せ：(一財)大阪市コミュニティ協会 城東区支部協議会  
※城東区民センター指定管理者  
☎6932-2000 FAX6932-2030



※写真はイメージです。



## 個人市・府民税、確定申告の受付がはじまります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。申告書は、市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

申告のお知らせ▶



### 1 送付

市税事務所あて  
送付による申告

受付期間

3月15日(火)まで



### 2 オンライン

大阪市行政オンライン  
システムによる申告

受付期間

3月15日(火)まで  
令和3年中に収入がない方、  
または令和3年中に収入があり  
給与所得・雑所得(公的年金等・  
業務・その他)の申告のみの方



### 3 窓口

窓口での申告(土・日・祝日を除く)

☞注意 受付期間の最初・最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます。

市税事務所窓口

京橋市税事務所  
(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階)

受付期間

2月4日(金)～  
3月15日(火)まで

受付時間

月～木曜日  
9:00～17:30  
金曜日  
9:00～19:00

区役所臨時申告会場

区役所1階  
第101・102会議室

受付期間

2月16日(水)～  
3月15日(火)まで

受付時間

月～金曜日  
9:00～11:30  
13:00～16:00



※所得税の確定申告等については、城東税務署(☎6932-1271)にお問い合わせください。

問合せ：京橋市税事務所(個人市民税) ☎4801-2953 FAX4801-2871

## 城東税務署から確定申告相談会場のご案内

申告会場 【城東税務署の申告会場】  
城東税務署(中央2-14-29)

相談受付時間等

2月16日(水)～3月15日(火)(土・日・祝日を除く)  
8:30～16:00

申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」がなくなり次第、受付は終了します。

「入場整理券」は当日会場にて配付するほか、オンラインによる事前発行(LINE)も可能です。

事前発行はこちらから▶



相談開始は午前9時15分からです。  
医療費の明細書や収支内訳書等は、ご自宅で作成の上、来場願います。

申告会場 【税理士による無料相談会場・近畿税理士会城東支部主催】  
区民センター4階会議室(中央3-5-45)

相談受付時間等

2月1日(火)、7日(月)、8日(火)、9日(水)  
9:45～12:00、13:00～15:00

受付にて整理券を発行します。その際、検温、氏名、連絡先、体調チェック表の記入をお願いします。なお、整理券がなくなり次第、受付は終了します。

譲渡所得(損益通算を含む)、贈与税、相続税の申告相談は行っておりません。



そのほか  
留意事項

※公共交通機関をご利用ください。  
※ご来場の際はマスクを着用し、筆記用具、計算器具を必ず持参願います(会場では用意していません)。  
※発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

問合せ：城東税務署 ☎6932-1271(代表) 8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

